

令和5年度「防災士養成講座」を開催します

防災士とは

「自助」「共助」「協働」※を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した人です。

※自助：自分の命は自分で守る

共助：地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

協働：住民、企業、自治体、防災関係機関等が協力して活動する

防災士に求められる役割

大災害が発生した時に、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着が遅れるという現実に対応するために、消防、自衛隊等の公機関が機能を発揮するまでの間（概ね3日間）、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場で実際の役に立つ活動を行なうことが大きな役割となります。

防災士になるには

- ①本研修講座を受講し「履修証明」を取得すること
- ②防災士資格取得試験を受験し合格すること。
- ③自治体、消防署等、日本赤十字社等の公的機関またはそれに準ずる団体が主催する「救急救命講習」を受け修了証を取得すること。

※いずれも研修講座の時間内で実施します。

研修講座日程

- 日程：令和5年12月16日（土）～17日（日）（2日間）
- 時間：午前8時00分～午前8時30分 写真撮影（資格登録申請に使用します。）
午前8：30分～午前9時00分 受付開始
午前9時00分～午後6時30分 講座開始（2日間）
- 開催場所：文化交流プラザスワニー
- 対象者：高校1年生以上で村内在住または村内で就学・就労している方
- 定員： 20名
- 参加費：無料
- 注意事項
 - ・申込者多数の場合には受講者の調整を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - ・講座は2日間受講していただきます。途中退室やどちらか一日のみの受講はできません。
 - ・事前に研修レポート等の履修が必要です。
 - ・講座の最終日に防災士資格取得試験を受験していただきます。（可否については約1週間後に通知書が届きます）
 - ・研修講座のカリキュラムの中に「普通救命講習」を実施しますので動きやすい服装でお越しください。
 - ・研修委託機関から教材発送後に受講不可能になった場合には、下記連絡先まで速やかにご連絡ください。

